

浦安市特定創業支援等事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年3月31日

浦安市長 内 田 悦 嗣

浦安市告示第30号

浦安市特定創業支援等事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

浦安市特定創業支援等事業費補助金交付要綱（平成30年告示第52号）の一部を次のように改正する。

別表創業に関する講習会の実施の項補助金の額の欄中「1回」を「一の年度」に、「870,000円」を「580,000円」に改め、同表創業支援施設の運営の項を削る。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。